

平成29年12月定例会 建設経済常任委員会記録

平成29年12月5日（火）

平成29年12月18日（月）

平成29年12月20日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成29年12月 5 日 (火)	7 項
平成29年12月18日 (月)	17頁
平成29年12月20日 (水)	69頁

平成29年12月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12月 5 日 (火)	<p>開会</p> <p>委員長の互選</p> <p>副委員長の互選</p> <p>委員席の指定</p>
第 2 日	12月18日 (月)	<p>審査日程の決定</p> <p>農林課、農業委員会事務局関係議案審査 議案乙第31号、議案乙第36号、議案甲第38号、 議案甲第40号</p> <p>商工振興課関係議案審査 議案乙第31号、議案乙第36号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>陳情審査 陳情第13号</p> <p style="text-align: right;">〔協議〕</p> <p>建設課、維持管理課関係議案審査、報告 議案乙第31号、議案乙第36号、報告第 7 号</p> <p>道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書 (案)</p> <p style="text-align: right;">〔協議〕</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第31号、議案乙第36号</p> <p>上下水道局関係議案審査 議案乙第33号～議案乙第35号、 議案乙第38号～議案乙第40号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>

日 次	月 日	摘 要
第 3 日	12月20日（水）	<p>現地視察 土砂施設災害復旧箇所（河内町）</p> <p>自由討議 道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書（案） 〔採決〕</p> <p>議案審査 議案乙第31号、議案乙第33号～議案乙第35号、 議案乙第36号、議案乙第38号～議案乙第40号、 議案甲第38号、議案甲第40号 〔総括、採決〕</p> <p>建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件 〔採決〕</p> <p>閉会</p>

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成29年12月18日付託]

議案乙第31号	平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）	[可決]
議案乙第33号	平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第34号	平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第35号	平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	[可決]
議案乙第36号	平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）	[可決]
議案乙第38号	平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	[可決]
議案乙第39号	平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）	[可決]
議案乙第40号	平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）	[可決]
議案甲第38号	鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第40号	指定管理者の指定について	[可決]

[平成29年12月20日 委員会議決]

2 議員提出議案

道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書（案） [可決]

3 報告

報告第7号 専決処分事項の報告について

4 陳情

陳情第13号 要望書 [協議]

5 その他

委員長の互選 [平成29年12月5日互選]

副委員長の互選

[平成29年12月 5 日 互選]

委員席の指定

[平成29年12月 5 日 指定]

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件

[継続審査]

[平成29年12月20日決定]

平成29年12月 5 日 (火)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 伊藤 克也

委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男

久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

4 審査日程

委員長の互選

副委員長の互選

委員席の指定

5 傍聴者

なし

6 その他

なし

年長委員の紹介

古賀隆介議会事務局議事調査係主事

おはようございます。

私、建設経済常任委員会担当書記の古賀隆介と申します。

改選後の委員会は初めてですので、至らぬ点が多々あると思いますけれども、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、選任後最初の委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長の大選を行うことになっております。

本日の出席委員中、小石弘和委員が、年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

小石委員どうぞよろしくお願いいいたします。

小石弘和委員（年長委員）

ただいま御紹介をいただきました小石でございます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の選出まで委員長の職務を行います。

皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。



開会

午前10時34分

開議

小石弘和委員（年長委員）

これより、委員会を開会いたします。



委員長の互選

小石弘和委員（年長委員）

早々ですが、委員長の互選を行います。

委員長は委員会において互選することになっています。

これをもって江副委員長と交代いたします。

〔江副委員長、委員長席へ〕

江副康成委員長

おはようございます。

ただいま委員長に指名推選していただきました江副でございます。身の引き締まる思いでございます。

建設経済常任委員会も諸案件が本当にたくさんございまして、それを引き続き皆様の御協力と御支援のもとに、進めていきたいと思っております。

執行部のほうの、きちんと市民の立場に立ったチェックと、そして皆さん本当にそれぞれ専門の分野を持っておられた——見解、見識をお持ちの方ばかりだと思っておりますので、そういった意見をまとめて、執行部のほうに伝えられるような、そういった雰囲気の委員会にしたいと思っておりますので、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

これより委員長職を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。



副委員長の互選

江副康成委員長

これより副委員長の互選を行います。

副委員長は委員会において互選することになっています。

どういふ方法で選任したらよろしいか、皆さんの御意見を賜りたいと存じます。

久保山博幸委員

申し遅れました久保山でございます。

副委員長につきましても、指名推選でいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

江副康成委員長

ただいま指名推選という御意見が出ましたけれども、指名推選でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めさせていただきます。

それでは、指名推選により副委員長を選任することといたします。

どなたか御推選をお願いいたします。

久保山日出男委員

私も前回から副委員長をさせていただいております。

今回、やはり若い人たちがいろんな面で、勉強になるようなことであればということで、前回から、この建設経済常任委員をされている伊藤さんでどうかなど。

いろんな面で勉強していただいて、私も、ここでどうかなど、お答えみたいな感じになりますけれども、伊藤さんを指名したいと思います。よろしく申し上げます。

江副康成委員長

ただいま、伊藤委員を副委員長に推選する旨の発言がありましたが、伊藤委員を副委員長に選任することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。御異議なしと認めます。

よって、伊藤委員を副委員長に選任することに決しました。

副委員長の御挨拶をお願いいたします。

伊藤克也副委員長

改めまして、ただいま副委員長という重責を……（「前でせんね」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

ごめんなさい。配慮が足りませんで。

では申し上げます。

伊藤克也副委員長

改めまして、伊藤でございます。

ただいま副委員長という重責を皆様の御厚意っていうか同意をいただきまして、任に当たらせていただくということになりました。

今、前久保山副委員長のほうから、若い力で、ある意味勉強をしてこいっていうふうなことで、もっともっと鳥栖市のために頑張れよ、という励ましの言葉も含めた、意味も込めた激励だというふうに受けとめさせていただきました。

委員長おっしゃったように市議会、建設経済常任委員会、それから執行部、しっかりと意見を交わしながら、ともに市民のためになるような、市政発展に尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様の御協力何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。



委員席の指定

江副康成委員長

次は委員席の協議になりますが、休憩をとって協議いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩



午前10時36分開議

江副康成委員長

再開いたします。
委員席につきましては、ただいま御着席の席を指定いたします。
よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕



江副康成委員長

以上で、本日の委員会を散会いたします。

午前10時38分散会

建設経済常任委員会委員席図

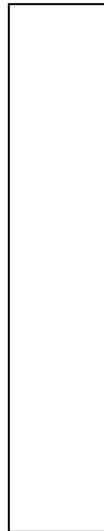
江副康成委員長



伊藤克也副委員長

久保山日出男委員

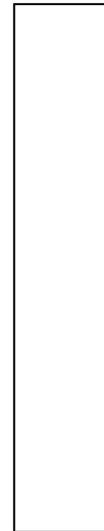
池田利幸委員



小石弘和委員

内川隆則委員

久保山博幸委員



平成29年12月18日（月）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男
久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長	松雪 努
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤 道夫
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長	向井 道宣
商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐	大石 泰之
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長	能富 繁和
農 林 課 長	古賀 和教
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長	成富 光祐
農林課長補佐兼農政係長	佐藤 正己
農業委員会事務局長	平塚 俊範
農業委員会事務局振興係長	久保山智博
建設課長	佐藤 晃一
建設課参事兼課長補佐	萩原 有高
建設課長補佐	三澄 洋文
建設課長補佐兼庶務住宅係長	古沢 修
維持管理課長	小柳 秀和
維持管理課維持管理係長	徳淵 英樹
維持管理課公園緑地係長	本田 一也
国道・交通対策課長	田原 秀範
国道・交通対策課道路・交通政策係長	増田 義仁

上下水道局管理課長	野下 隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本 太郎
上下水道局管理課業務係長	小川 智裕
上下水道局事業課長	倉地 信夫
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案甲第38号 鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例

議案甲第40号 指定管理者の指定について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

陳情審査

陳情第13号 要望書

[協議]

建設課、維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

報告第7号 専決処分事項の報告について

[説明、質疑]

道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書（案）

[協議]

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

[説明、質疑]

上下水道局関係議案審査

議案乙第33号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第35号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第38号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第39号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第40号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

したいと思っております。

そして水曜日は10時から現地視察、その後、自由討議、総括、採決、そして閉会中継続審査の件ということを日程に掲げております。

現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いいたします。

伊藤克也副委員長

副委員長を仰せつかりました伊藤です。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、現地視察につきましてですが、各委員さんに希望があれば、ここで希望を言っていただければと思いますが、どこか御希望がございますでしょうか。

[発言する者なし]

それでは、ないようですのであらかじめ正副委員長、並びに執行部のほうで検討させていただいております、お手元に参考資料があると思えますけれども、新幹線トンネルの、のり面崩落について、その現場の視察というところで検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

江副康成委員長

よろしいですね。

伊藤克也副委員長

御異議ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、のり面崩落のところで現地視察を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

江副康成委員長

現地視察は今のようなことでということで、以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。



職員の紹介

江副康成委員長

それでは新しい委員会構成後、初めての審査となりますので、これより、課長以上の皆様の御紹介をお願いし、その他の職員の方々については各課の議案審査の前に御紹介をお受け

したいと思いますが、このやり方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは御紹介をお願いいたします。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おはようございます。

改めまして、さきの市議会議員選挙で御当選、まことにおめでとうでございます。今後とも御指導、御鞭撻よろしくをお願いいたします。

それでは、建設経済常任委員会に関係いたしますそれぞれの課長が自己紹介をさせていただきます。なお、課長以外につきましては、先ほど委員長からもございましたけれども、それぞれの担当課での審議の折に自己紹介をさせていただきたいと存じます。

まずは私、本年4月から産業経済部長を仰せつかっております松雪と申します。今後とも、重ねまして御指導、御鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、それぞれ自己紹介をさせていただきます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長の佐藤でございます。

今後ともよろしくをお願いいたします。

佐藤晃一建設課長

おはようございます。建設課長をしております佐藤と申します。

よろしくをお願いいたします。

野下隆寛上下水道局管理課長

おはようございます。上下水道局管理課長の野下でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

小柳秀和維持管理課長

おはようございます。維持管理課長の小柳でございます。

よろしくをお願いいたします。

平塚俊範農業委員会事務局長

おはようございます。農業委員会事務局長の平塚でございます。

よろしくをお願いいたします。

古賀和教農林課長

おはようございます。農林課長の古賀でございます。

よろしくをお願いいたします。

田原秀範国道・交通対策課長

款22. 市債、項1. 市債、目7. 林業水産業債、節1. 農業債の940万円のうち、県営水利施設整備事業費720万円につきましては、県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）、平成29年度事業費に対する起債でございます。次の県営防災ダム改修事業費220万円につきましては、平成29年度事業費に対する起債でございます。

平塚俊範農業委員会事務局長

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費のうち、節2. 給料から節4. 共済費までの減額につきましては、農業委員会職員4人分の人事異動等に伴う補正でございます。

古賀和教農林課長

続きまして、3ページをお願いいたします。

目2. 農業総務費のうち、節2. 給料から節4. 共済費までの増額につきましては、農林課職員10名分の人事異動等に伴う補正でございます。

次に、目5. 農業生産基盤整備費、節15. 工事請負費の50万円につきましては、老朽農業用水路改修工事において、今年度改修を予定している分で、不足を生じた分の経費をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

節19. 負担金、補助及び交付金の2,016万8,000円のうち、2,000万円につきましては、県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）の事業費確定に伴う負担金でございまして、事業費8,000万円のうち、市が25%を負担するものでございます。

また、次の県土地改良事業団体連合会特別賦課金16万8,000円につきましては、平成29年度に実施した県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）に対しまして、事業費の確定に伴い、佐賀県土地改良事業団体連合会に支払う特別賦課金でございまして、

続きまして、目6. 農村整備費、節28. 繰出金の減額につきましては、農業集落排水特別会計に伴う職員の1名分の人事異動に伴う補正でございます。

続きまして、目7. 農地等保全管理費、節19. 負担金、補助及び交付金の256万8,000円のうち、250万円につきましては、県営防災ダム改修事業費負担金の平成29年度事業費に伴う負担金でございまして、事業費5,000万円のうち5%の負担を行うものでございます。

また、次の県営土地改良事業団体連合会特別賦課金6万8,000円につきましては、平成29年度に実施した県営防災ダム改修事業に対して、事業費の確定に伴い、佐賀県土地改良事業団体連合会に支払う特別賦課金でございまして、

続きまして、5ページをお願いいたします。

項2. 林業費、目1. 林業総務費のうち、節3. 職員手当等の減額及び節4. 共済費の増額につきましては、農林課で林務関係を担当する職員1名分の人事異動に伴う補正でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

債務負担行為の関係でございまして、今回の議会で、地域休養施設及び滞在型農園施設を、指定管理者に平成30年度から平成32年度までの3年間をお願いすることに伴う、指定管理料の債務負担行為に係る補正でございます。

以上、簡単ではございますが……、(発言する者あり) 農業委員会事務局、農林課関係分についての説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

えーと……、(発言する者あり) 大丈夫かな、同じことかな。

平塚俊範農業委員会事務局長

それでは、議案乙第36号 平成29年度鳥栖一般会計補正予算(第4号)中……、「(また別冊でございます)」と呼ぶ者あり)

江副康成委員長

別冊ですけど、一応、一括議題にしているから、局長のほうに説明してもらうかなと私も思って投げかけようと思ったんだけど。(「資料渡っていますか」と呼ぶ者あり)

細かく3号と4号と2つありますもんね。後送議案でもらったやつが4号ですけど、それもちょっとお手元に、人事院勧告等に基づいたやつです。

ちょっと待ってくださいね。

じゃあ、お願いします。

平塚俊範農業委員会事務局長

それでは、平成29年12月市議会定例会、建設経済常任委員会、補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費の節3. 職員手当等及び節4. 共済費の増額につきましては、農業委員会職員4名分の制度改正に伴う補正でございます。

古賀和教農林課長

続きまして、2ページをお願いいたします。

目2. 農業総務費の節3. 職員手当等及び節4. 共済費の増額につきましては、農林課職員10名分の制度改正に伴う補正でございます。

次に、目6. 農村整備費、節28. 繰出金の増額につきましては、農業集落排水特別会計に

伴う職員1名分の制度改正に伴う補正でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

項2. 林業費、目1. 林業総務費の節3. 職員手当等及び節4. 共済費の増額につきましては、農林課で林務関係を担当する職員1名分の制度改正に伴う補正でございます。

以上、簡単ではございますが、農業委員会事務局、農林課関係分についての説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

小石弘和委員

3ページの工事請負費50万円。

老朽農業用水路改修工事費は、これはどのくらいの長さで、場所はどの辺だろうかというふうなことで、お答えをお願いしたいと思います。

江副康成委員長

どなたが答えますか。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

この50万円につきましては、原町の用水路の7メートル程度の延長になっております。

江副康成委員長

それでよろしいですか。

小石弘和委員

原町のどの部分ですか。番地は何番地ですかね。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

すいません、番地までは今、手元にありませんが、ちょうど基里中学校の西側になりますけれども、今、4車線の道路が、県道がございますけれども、それから南のほうへ行く道路の東側の水路になります。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

それでは本案に対する質疑を終わります。



議案甲第38号 鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第38号 鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めますが、資料のほうがお手元、大丈夫ですかね。

ちょっと休憩します。

午前10時41分休憩



午前10時45分開議

江副康成委員長

再開します。

古賀和教農林課長

それでは鳥栖市議会定例会議案1ページをお願いいたします。

議案甲第38号 鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例につきましては、現在、地域休養施設の大規模改修を行っておりまして、これを契機に施設開設以来、使用料の見直しを行っていないこと、また、管理経費が増額していること、さらには近隣の類似の施設と料金の均衡を図ることを理由に施設の料金改定をお願いするものでございます。

改定の内容につきましては、平成29年12月市議会定例会条例案等参考資料1ページをお願いいたします。

改正内容を御説明いたします。

設置目的といたしましては、農業者等の健康増進及び自主的な集会、研修等を通じた地域連帯感を深めるため並びに青少年等の健全な育成のため、地域休養施設を設置するということとございまして、使用料の改定につきましては、(1)休息の場合(1日当たり)でございませうけれども、現行、一般(高校生以上)につきましては、200円を400円に改正させていただきたいというふうに考えているところでございます。また、小・中学生につきましては、現

行100円を200円に改正させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、(2)部屋を占有する場合(1時間当たり)でございますか、現行、大休養室750円を1,000円に改正させていただきたいというふうに思っております。中休養室、現行300円を500円に改正させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、小休養室、現行200円を300円に改正させていただきたいというふうに思っております。

それと、現行、調理実習室を研修室に機能を変えまして、金額を630円から600円に変更させていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、(3)附属設備の追加でございますけれども、プロジェクターを新たに配置したいというふうに考えておりますので、1台2,000円ということで、上げさせていただいております。それとスクリーンも1張、購入予定でございますので、200円ということで使用料を設定させていただくところでございます。

施行日につきましては、平成30年4月1日からというふうに考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、議案甲第38号の説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

小石弘和委員

ちょっと1点お伺いしますけどね、施設の使用料の改定、青少年の健全な育成を目的に追加する。これ何で健全育成のために値上げせないかんかな、というふうなことなんですけどね。この値上げした分はどこに、市に入ってくるんですか、施設に入ってくるんですか。

古賀和教農林課長

青少年の健全な育成のため、というところの設置目的につきましては、今回、萬歳寺の上にあります社会教育施設のほうを廃止されるということに伴いまして、その研修機能をこちらのほうに移管するということを考えておりますので、そういったことの文言をここに追加させていただいているところでございます。

それと施設の利用料につきましては、指定管理者のほうに入ることになります。

それで社会教育関係の団体として、この施設を利用される場合には、減免のほうを今のところ考えている予定でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

その青少年健全育成は、例えば青少年が使用した場合は減免をするというふうなことで理

解しているんですかね。

古賀和教農林課長

そういうことでございます。そういった団体が利用していただければ減免をすることを、今のところ考えているところでございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

すいません、調理実習室が研修室になるということは、もう青少年が使うときも調理をできる機能はなくなるということですか。

古賀和教農林課長

その通りでございます。調理実習室はもう撤廃いたしまして、そこは新たに研修室ということになりますので、調理に関わる部分は使用できないということになります。

江副康成委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

久保山博幸委員

今、池田委員のほうから調理実習室がなくなるのかという確認なんです、使い方のイメージですよ。

例えば、子どもクラブ等の利用を想定すると、朝から来て夕方までのときに、弁当を持って来るのか隣の施設の食堂を使うのか、やっぱり経費的な考え方とか体験作業とか考えると、調理っていうのは非常に、子供たちで調理するっていう一つの体験作業かと思うんですが、その辺の今回のこの施設の考え方ですね。そのイメージっていうか、その辺のメニュー等も想定されながら、調理実習室をもうなくすという方向を出された理由を、ちょっと教えていただきたいんですが。

古賀和教農林課長

基本的にそういった団体が使っていただくときには、やまびこ山荘のほうの食堂を利用していただくというふうに考えているところでございまして、あと、焼肉とか、そういったことは、現在やられていますので、そういったことは、メニューとして今もございますので、それはできるということになっております。

以上でございます。（発言する者あり）

それと下のほうテニスがございまして、そこがまた、キャンプ機能も兼ね備えておりますので、そこではいろいろ自分で持ち込んでいただいて、焼肉等をしていただくとか、そ

については、大規模改修をする予定でございます。

2年目の平成31年につきましては、今のところ施設改修後の予定ではございますけれども、地域休養施設と滞在型農園施設をつなげるという一体的な施設運営を行うことを考えております。今後、運営体制や収支状況を把握するとともに、次回の公募を行うための募集要項や、管理運営業務仕様書、さらには指定管理料を算定するために、さまざまなデータを1年かけて収集したいというふうに考えているところでございます。

それと、3年目の平成32年度につきましては、平成33年度からは、指定管理者を決定するための公募を行うための期間とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

小石弘和委員

公募にしなかった理由ということは、どういうふうな根拠でやったんですかね。

古賀和教農林課長

非公募の理由につきましては、先ほど申し上げましたように鳥栖市指定管理者制度に係る基本方針に基づきまして、非公募ということとさせていただいているところでございます。

(発言する者あり)

また、先ほどの説明の繰り返しになりますけれども、1年目には大規模改修を行うということですね。それと2年目につきましては、先ほど言いましたように、地域休養施設と滞在型農園施設をつなげて、一体的に今後運営をしていくということでの今後の運営体制や収支状況を把握するとともに、次回の公募を行うためのさまざまな資料を収集していきたいということで2年目は考えているところでございます。

それと3年目につきましては、平成33年度からは公募をしたいというふうに考えておりますので、そのための準備期間ということとさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

じゃあ、非公募にしなかった、現在の3年間、非公募にしなくて、その施設を篠原建設が管理するということは金額的には全く引き継ぎになるわけですかね、3年間の。

江副康成委員長

すいません、公募にしなかったですね。非公募に——今、言葉が反対になっているけど。

古賀和教農林課長

3年間の指定をするに当たりましては再度、指定管理料については算定をして、その指定管理料をはじき出したいというふうに考えているところでございます。

小石弘和委員

じゃあ、公募にしなかったその3年間で今度は算定して、金額を出すというふうなことですね。そう理解していいですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

議員おっしゃるとおり、次回の平成30年度から3年間の指定管理料につきましては、当初予算のほうでまた計上させていただき予定とさせていただいておりますが、その中身につきましては、再度算定をいたしまして、計上させていただきたいというふうに考えております。

江副康成委員長

それでよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにご覧いませんか。

〔発言する者なし〕

それでは農林課及び農業委員会事務局関係議案に対する質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時休憩



午前11時04分開議

江副康成委員長

再開いたします。



商工振興課

職員の紹介

し支援することを目的に、佐賀県が明治維新150年記念さが維新交付金を創設されております。

後ほど事業概要について歳出の中で御説明させていただきますが、本市では、幕末から明治期の偉業・偉人の顕彰PRに取り組むこととし、100万円を予算計上をお願いしております。この事業に対する県補助金として、補助率3分の2となっております。なお、この交付金の補助額は平成29年度と平成30年度の2カ年度の合計額が1,000万円以内というふうになっております。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出について申し上げます。

款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費、節2. 給料から節4. 共済費までの増額につきましては、産業経済部長及び商工振興課職員合計14人分の人事異動に伴う補正でございます。

目3. 観光費、節11. 需用費100万円につきましては、先ほど歳入で御説明申し上げましたとおり、県の明治維新150年記念さが維新交付金を活用し、本市の幕末から明治期の偉業や偉人の顕彰PRに要する経費として、消耗品50万円、印刷製本費50万円をそれぞれお願いするものでございます。なお、主要事項説明書の2ページをお願いできますでしょうか。

江副康成委員長

休憩します。

午前11時8分休憩



午前11時9分開議

江副康成委員長

再開します。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは主要事項説明書の2ページをお願いいたします。

明治維新150年記念事業について、目的及び事業内容について記載しております。

目的につきましては、先ほど来御説明しておりますとおり、来年明治維新150年を迎えることから、これを契機に佐賀の偉業や偉人の顕彰、並びに先人たちの志を未来の子供たちにつないでいく取り組みを行うことにより、地域づくりはもとより、今まで以上のふるさとへの

愛着や誇りの醸成を図ることを目的として、平成30年3月17日から平成31年1月14日まで、佐賀市城内を中心に、肥前さが幕末維新博覧会が開催されることになっております。

博覧会については、お手元に今配付させていただきましたチラシを御参照いただきたいと思っております。表のほうに、ちょうど中央になるかと思っておりますけれども、幕末維新記念館という絵が載っているかと思っております。こちらのほうが市村記念体育館を活用し、メインパビリオンとして佐賀県のほうで実施、開催されるものでございます。

そのほかにもここにありますように2番、3番それぞれ県が実施するものでございます。また裏のほう、ごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、4番から13番につきましても、この明治維新博覧会で、県のほうで実施されるものでございます。

また、御承知のとおり佐賀県は大半が鍋島藩ということでございますけれども、唐津市が唐津藩、基山町と鳥栖市の半分が対馬藩であったことから、唐津市では、14番にございますけれども、唐津サテライト館として旧唐津銀行を会場として、また、鳥栖市では15番、記載しておりますけれども、鳥栖サテライト館として、中富記念くすり博物館にてそれぞれ開催されるようになっております。

また、鳥栖サテライト館では、対馬藩田代領の始まりから、明治期前後の産業でございます、代表する産業、鳥栖市田代売薬、並びにろうそく、あと、鉄道に焦点を当て顕彰されることとなっておりますのでございます。

本市の事業内容でございますけれども、主要事項の2ページにお戻りいただきたいと思うんですが、12月の今回の補正100万円につきましては、本市の幕末から明治期の偉業・偉人の顕彰PRを行うため、タペストリーやポスター等を作成いたしまして、市内各施設に設置をしたいと考えております。

なお、参考に平成30年度の事業内容案を記載しておりますけれども、テーマといたしましては、左の下のほうに書いておりますけれども、くすり・はぜろう・鉄道、未来を拓いた「幕末から明治期の鳥栖の産業」をテーマに、右に記載しております事業コンセプト、3つのコンセプトを挙げておりますけれども、偉業・偉人顕彰事業、2つ目、地域活性化・誘客促進事業、3つ目、未来への伝承事業と、この3つを柱に、事業を実施していきたいと考えております。

事業の内容につきましては、現在、検討中でございますけれども、右のほうに書いておりますけれども、この3つのコンセプトに応じた事業の実施として今決まっておりますのが副読本の作成、それからシンポジウム、その他イベントなどを実施することといたしております。

済みません、続きまして、追加議案の補正予算説明資料をお願いいたします。

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、商工振興課関係分について御説明申し上げます。4ページをお願いいたします。

歳出のみでございます。

款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費、節3. 職員手当等及び節4. 共済費の増額につきましては、産業経済部長及び商工振興課職員合計14人の給料改定に伴う補正でございます。

以上、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ありませんか。

内川隆則委員

ちょっと話はぶれるばってん、中央公園に昔、全体像の銅像があったやつは誰んとやったかな。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

八坂甚八さんの銅像があったと聞き及んでおります。現在は石碑だけがサンメッセの都市広場にあるということでございます。

以上でございます。（「今どこにあると」と呼ぶ者あり）

八坂甚八さんの銅像につきましては、戦時中に焼失されておりました、現在は銅像自体が存在しないということでございます。

以上でございます。

内川隆則委員

俺が記憶にあるとやけんくさい、俺は戦前の人間じゃなかつちやけん。誰かんとのあったもんね。そいけん八坂甚八さんじゃなかかもしれん。（「八坂甚八は違う」と呼ぶ者あり）

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

すいません、私は八坂甚八さんの銅像と思い込んでおりましたけれども、その他の銅像があったことについては、申しわけございませんが、存じ上げておりません。

以上でございます。

江副康成委員長

よかったら調べとってください、可能なら。

ほかにございませんか。いいですか。

〔発言する者なし〕



陳情第13号 要望書

江副康成委員長

続きまして、当委員会に送付されております陳情第13号 要望書についてを議題といたします。

よろしいですか。陳情です。日程にもちょっと入れておりましたけど。

ちょっと休憩します。

午前11時17分休憩



午前11時18分開議

江副康成委員長

再開します。

陳情第13号 要望書についてを議題といたします。

この陳情は、佐賀県木材協会鳥栖地区木材同業組合より本市議会に提出されており、さきの議会運営委員会において当常任委員会で協議するよう決定されました。

陳情の趣旨といたしましては、地場産業の育成のため、市内の公共工事に地元産の木材を積極的に使用してもらいたいという内容になっております。

当建設経済常任委員会ではここに挙げられております主要プロジェクトのうち、(4)新産業集積エリア整備事業が所管の事業にあります。

この際、協議に入ります前に、商工振興課より新産業集積エリア整備事業における木材の使用について御説明をお願いしたいと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

ただいま議題となりました陳情第13号 要望書について、御回答させていただきたいと思っております。

新産業集積エリア整備事業に伴うことで、地場産木材の使用等についての要望があるかと思っております。このことにつきましては、新産業集積エリア整備事業につきましては、土

木工事が、ほとんどがメインでございます。その中で地場産木材を使うことについては現在のところございません。

考えられるものとしましては、最終的には公園緑地帯を設置、造成することになっておりますので、そういった中で、公園内の施設で佐賀県産の木材を使用することは可能かと思えます。それは今後の検討課題と考えております。

以上でございます。

江副康成委員長

御説明いただきましたけれども、この件に関して御意見がある方は挙手の上、御発言あればお願いしたいんですけれども。

内川隆則委員

意見っていうか、鳥栖地区木材同業組合の方々には製材工場を持ちやなかない、誰も。なのに、言われても、どういうふうなことになってしまうかなというふうに思うわけよ。

だから、結局よそこに頼んで、自分が頭になって、どこの材木かわからんような格好で、使われる可能性だってあるたいね。だから製材工場もない人たちが何でこういふとば要望すつとやろうかなと思って。素朴な質問です。

江副康成委員長

ほかに御意見ございませんか。

伊藤克也委員

現状、鳥栖の木材が使われるっていう立場に立った時に、今後、佐藤次長が公園緑地帯では可能というふうなことだったんですけれども、これって例えば、私たちが積極的に木材を使ってよっていうふうなことを言う機会というのは、例えばどういった——緑地帯とか、公園を設置する等に及んで、そういう機会を設けていただくこともあるんでしょうか。

積極的にやっぱりそういったところで意見交換なり、立場に立たないと、なかなか要望どおり、使用を後押しすることができないと思うんですが、その辺はどんな感じなのかなっていうふうに思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほど申し上げました公園及び緑地帯で使用することは検討課題と申し上げましたけれども、内容といたしましては、例えばベンチであるとか遊具、それから、休憩場等の、あずまやですね。そういったものが木材を使用することができる設備だろうというふうに考えております。それについては今後、当然、使用するものについては維持、メンテナンス関係も含めたところで総合的に判断していきたいと思っておりますので、そこは担当部署と協議をしながら考えていきたいと考えております。

江副康成委員長

再開いたします。



建設課、維持管理課

職員の紹介

江副康成委員長

審査に入ります前に、建設課及び維持管理課の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思
います。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

おはようございます。建設課参事兼課長補佐の萩原でございます。

よろしく願いいたします。

三澄洋文建設課長補佐

おはようございます。建設課長補佐の三澄と申します。

どうぞよろしく願いします。

古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長

おはようございます。建設課長補佐兼庶務住宅係長の古沢修と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

本田一也維持管理課公園緑地係長

維持管理課公園緑地係長の本田一也と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

徳淵英樹維持管理課維持管理係長

おはようございます。維持管理課維持管理係の係長をしております徳淵と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

佐藤晃一建設課長

本日、日吉建設課長補佐兼道路河川係長が治療のため欠席しております。



議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

これより建設課及び維持管理課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）及び議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは、お手元の議案乙第31号、一般会計補正予算の委員会説明資料により説明をいたします。委員会資料の9ページ、10ページをお願いいたします。

まず、歳入についてでございますけれども、この9ページ、10ページにつきましては、佐賀競馬場が現在、地域防災拠点に指定されておまして、佐賀競馬組合がその耐震改修事業を行いますけれども、それについて国、県、市が補助をする事業でございます。

当初、この耐震改修事業につきましては、平成29年度で2億円、平成30年度で3億円の予定でございましたけれども、佐賀競馬組合が平成29年度につきましては、1億3,300万円の事業費ということで予定されておりますので、それに伴う国費、それから県費、市債についてそれぞれ減額したものでございます。

11ページをお願いいたします。

目1. 土木管理費、節2. 給料から節4. 共済費までにつきましては、土木係6名分の給料の補正によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、道路整備交付金事業につきましては、節13. 委託料が田代大官町・萱方線、それから轟木・衛生処理場線、それぞれ委託を発注しておりますけれども、これの入札減が出ておまして、その入札減の分を、節17. 公有財産購入費、それから節22. 補償、補填及び賠償金に振り分けるものでございます。

それから13ページをお願いいたします。

目7. 道路新設改良費、節15. 工事請負費1,700万円につきましては、委員会資料を配付しておりますけれども、この資料の1ページ目をお願いいたします。

この下野地区におきましては、平成27年に不審火が発生しておまして、地元から、この下野の町の中の道路が非常に狭くて消防車が入らない、緊急自動車が入らないということが

ありまして、地元から要望が出されておりました。

その後、平成29年に地区会長からも要望書が出されておりましたけれども、今回、この、町の中に進入するための道路につきましては、地元から事業寄付の申し出がありましたので、事業を着手することにいたしておりまして、9月補正におきまして、委託料390万円をお願いし、今、用地の測量をやっているところでございます。

ある程度めどがつかしましたので今回、工事費として1,700万円、それから補償、補填及び賠償金として100万円をお願いするものでございます。それから委員会資料に戻りまして、14ページをお願いいたします。

項5. 住宅費、目1. 住宅管理費、節2. 給料から節4. 共済費までにつきましては、人事異動に伴う給料の減額でございます。

節11. 需用費につきましては、市営住宅の修繕料といたしまして、今回浅井アパート、それから前田アパートでガス漏れ等が発生しております。その修繕費と今、田代大官町・萱方線道路事業によりまして、萱方アパート、それから萱方町住宅の一部が支障することになっておりまして、その方たちは近くの萱方町住宅であるとか、浅井アパートに引っ越しをしてもらうこととなります。

そのために今、引っ越し先を決めているところですが、ある程度、引っ越し先が決まりましたので、萱方町住宅の空き部屋に入ってもらおうということで、その分の修繕費の補正をお願いいたしております。

15ページをお願いいたします。

歳出ですけれども、一番上の住宅改善費、それから節19. 負担金、補助及び交付金につきましては、先ほど歳入のところでお説明しました耐震改修費の補助金の減額でございます。

その下の款11. 災害復旧費、目2. 単独災害復旧費につきましては、委員会資料をお願いいたします。先ほどの下野の道路の次のページに写真をつけておりますけれども。

これは河内町の、鳥栖市が管理しております、昔の採石場ですけれども、ここに農業渇水対策用のポンプが設置してありまして、その電気設備が表にあるんですけれども、その箇所から崩落いたしまして、ポンプ施設が、フェンスがちょっと一部破損いたしております、その分の災害復旧をお願いするものでございます。

これは次の次に、写真をつけておりますけれども、この電気設備につきましては、法定点検をすることになっておりまして、点検に入れないということで応急対策といたしまして、一部電気設備の周りの土砂を撤去いたしまして、さらなる崩落の被害を防ぐために大型土のうを積んで応急工事をさせていただいております。これにつきましては、予備費にて対応いたしております。今回、委託料として300万円、それから工事請負費として1,400万円をお願い

いしております。

次、16ページですけれども、これにつきましては、本議会後、1月から設計委託の発注、それから工事ということなりまして、今年度中には工事自体は終わらないということで繰越明許費をお願いいたしております。

これにつきましては、梅雨前には工事、6月中には工事を完了したいというふうに考えております。議案乙第31号の説明は終わります。

次に、議案乙第36号をお願いいたします。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

上の段、土木総務費、それから下の段、住宅管理費につきましては、職員手当の制度改正に伴うものでございます。

以上、建設課分の説明を終わります。

小柳秀和維持管理課長

続きまして、議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）中、維持管理課関係の主なものについて説明をさせていただきます。

なお、配付しております委員会資料により説明をさせていただきます。

資料の17ページでございます。

歳出、8款、土木費、1項、土木管理費でございます。

すいません、資料のほうは土木総務費となっておりますが、正しくは土木管理費でございますので、訂正をお願いいたします。

1目、土木総務費、11節、需用費につきましては、道路照明灯の電気料、鳥栖駅前のトイレの上下水道料金の光熱水費に係ります補正でございます。

下の段に行きまして、8款、土木費、2項の道路橋梁費、1目、道路橋梁総務費、2節から4節までにつきましては、人事異動に伴います補正でございます。

次のページをお願いいたします。18ページです。

8款、土木費、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費の2節から4節までにつきましては、公園緑地係に係ります人事異動に伴う補正でございます。

続きまして、議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。

配付しております委員会資料の6ページをお願いいたします。

8款、土木費、2項、道路橋梁費、3節から4節につきましては、制度改正に伴うものでございます。

8款、土木費、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費の3節、4節につきましても、

制度改正に伴うものでございます。

以上、維持管理課分の説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

14ページの市営住宅の修繕料、これ先ほどの説明では、ガス管などの修繕費。どのような修繕なのか、現在どのように対応されているのか。それから2カ所、浅井アパートと前田アパート、これ修繕見積もりの内容というのは、わかれば教えていただきたい。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

修繕内容について御説明いたします。

浅井アパート15棟につきましては、今回、入居者よりガスのにおいが発生するという通報がございましたので、調査したところ、メイン配管の一部が腐食していることがわかりましたので、別ルートで、今の白ガス管からポリエチレン管に変更工事をもう終えております。これにつきましては、5月に終えているところでございます。

同じく前田アパートにつきましては、3年に1回ガス設備を点検することになっておりますが、その中で地中内より微量のガスが発生したということで、ガス漏れが発見されたことから、今回、地中埋設管を白ガス管から同じくガス用のポリエチレン管に更新を行っております。これについても既に終えているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

これ15棟の何号室ですか。それから950万円の割合。どのくらいの金額の割合かちょっと教えていただきたいと思います。

古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長

最初に何号室かという御質問ですけれども、これは浅井アパート15棟の18号室になります。それから、修繕費の割合についてでございますけれども、950万円の補正をお願いさせていただいているうちの、ガス管の突発的修繕に対応させていただいたもの相当額が250万円程度、あとの残りについては住みかえ等に伴う修繕費でございます。

以上でございます。

内川隆則委員

今の話で、そのガス漏れっっちゃ、ガスが漏れてからしか修繕しないような、何年かに取りかえるとかそういうやつはないと。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

今回、浅井アパートがガス漏れのメイン配管がされたということで、これについては年次計画的に、来年度から順次交換するような形で対応したいというふうに考えているところでございます。あと、ほかの例えば南部団地、前田アパート、ほかの分のメイン配管につきましては、もう既に修繕を終えているところでございます。

以上でございます。(発言する者あり)

基準につきましては、ガス供給会社が3年1度ってというのはもう法的に決まっているところでございまして、それ以外につきましては、やっぱり入居者の方の気づきとか、そういうことがない限りは、なかなかわからないような状況でございます。

内川隆則委員

ガス管を3年に一遍取りかえるって、点検やろう。交換の年数とかないわけ。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

配管によって対応年数が決まっております、白ガス管については約20年、ほかの管につきましては、耐用年数は定められてないような状況でございます。

内川隆則委員

それと萱方アパートの話をされて、移動してもらおうとか、どういうふうな話でそういうふうになると。都市計画道路に引っかかるとか、もしくは廃墟にってしまうから、というふうな、少し説明して。

佐藤晃一建設課長

平成27年から田代大官町・萱方線都市計画道路の事業に着手しております、今、測量設計がある程度終わっております。その拡幅に伴いまして、池ノ内交差点のほうから、東側に行く道路につきましては、今、鉄筋コンクリート3階建ての萱方アパートと、それから、その東側に平屋の萱方町住宅がありますけれども、その道路沿いの萱方アパートと平屋の萱方町住宅が道路事業で支障します。

それは来年度取り壊して、道路拡幅をすることになりますけれども、今、萱方アパートに入られている方が14軒、それから萱方町住宅に入られている、支障する方が4軒あります。その方々は、引っ越ししてもらわなくちゃいけないんですけど、やっぱり近くがいいということで、支障しない、南側にある萱方町住宅に入りたいということで、あきがあるものから、その萱方町住宅と、それから、一部、浅井アパートのあきがあるところに入りたいということで今、大体どの部屋に入るといのが決まっています。

その方々は、今年度中に引っ越しをしてもらうことにしておりますけれども、引っ越しをするに当たって、ちょっと部屋をきれいに、今あいている部屋は、風呂場の塗装をしたり、壁の塗装をしたりとか、そういう修繕の費用が要ることになりますので、それはある程度引

っ越しのめどがついてからということで、当初に上げておりませんでしたので、今回、引っ越しのめどが立ったということで、住宅の修繕の費用ということでお願いをしております。

内川隆則委員

俺、建設経済常任委員会にきょうから入ったけんが、わからんと思うて質問したっちゃけど、そういう計画図面というのはあると、出せると。

佐藤晃一建設課長

もちろん地元の方々にも今、用地買収一部してござりまして、道路計画につきましては、道路沿線の各区長さん等には公開しておりますし、お渡しておりますし、建設課に来ていただければ、見ていただきたいと思っております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

今の質問に関連してですけれども、そういう場合ちゅうのは、引っ越し費用の補償とかいうのはみられるんでしょうか。

佐藤晃一建設課長

今回、補正予算資料の12ページで委託料を、公有財産購入費等補償費に組み立てる予算の計上をお願いしておりますけれども、この一番下の514万7,000円分は、その引っ越しのための費用ということで、大体引っ越しに、いろいろ差がありますけれども、50万円ぐらい引っ越しの費用として補償費をお願いしているところでございます。

小石弘和委員

今課長の説明では、萱方アパートが取り壊しになるんでしょうが。そいけん萱方——あっちの、要するに移転するところが浅井アパートと、あそこは萱方町第1住宅って言うんですね。萱方町住宅じゃないんよ。萱方町第1住宅と第2住宅がありますから、その点を間違わないようにしていただきたいなと思っておるんですけど。

佐藤晃一建設課長

萱方町住宅と、第1と第2がありますので、その辺は間違いないようにしたいと思っております。

小石弘和委員

理解しました。

それから……よか、先に。

江副康成委員長

わかりました。また後で振ります。

ほかにございますか。（「あ、わかった」と呼ぶ者あり）

小石弘和委員

15ページの、これ土木施設災害復旧工事費1,400万円、測量設計費が300万円、工事費が1,400万円というふうなことでございますので、工事内容、見積もりの工事内容、それから、のり面の崩落がどのくらい、平米どのくらい崩落しているものか。

それから土砂の搬出数量ですね。これは普通の真砂土じゃないと、岩石と思うんですけどね。トン当たり搬出する量がどのくらいかかるもんかなというふうなことで、その点をお聞きしたいと思います。

佐藤晃一建設課長

今回この工事費につきましては、見積もりをとって計上しておりますけれども、崩壊した土砂につきましては、約900平米崩壊しております。これを復旧するため、基本的にはモルタル吹きつけを考えておりますけれども、その面積については約300平米の吹きつけとなっております。

当然、これは真砂土ではございませんので、岩の掘削、搬出ということになりますので、その単価につきましては、既定の岩の積み込みの単価を計上いたしております。

以上です。

小石弘和委員

これ立米の岩は、大体トン当たりお幾らするんですかね。（「搬出が」と呼ぶ者あり）搬出が。

佐藤晃一建設課長

岩の積み込みに関しては、立米当たり1,450円となっております。

小石弘和委員

これトンからするなら、10トン車で何台分ですかね、これ。

佐藤晃一建設課長

大体、1立米当たり1.8トンから2トンぐらいあると思いますので、ちょっとそれ割り返しますと、160台程度になると思います。

小石弘和委員

これ1,400万円、財政課に出してそのまま通ったわけですね。これは緊急を要することで。

佐藤晃一建設課長

要求額はそのまま予算計上していただいております。

小石弘和委員

以上です。

江副康成委員長

ほかにごいませんか。

〔発言する者なし〕

ないですね。

それでは本案に対する質疑を終わります。

あと残っておりますけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

oo

午後 1 時12分開議

江副康成委員長

再開いたします。

oo

報告第 7 号 専決処分事項の報告について

江副康成委員長

続きまして、報告第 7 号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

報告第 7 号について報告いたします。

市道の管理瑕疵に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分したことを報告するものでございます。

資料につきましては、お手元に配付させていただいております。

建設経済常任委員会資料、専決処分事項の報告についてというもので説明をさせていただきたいと思っております。

相手方は市外居住の男性でございます。過失割合につきましては、市が 4 割。専決処分の

日は平成29年11月18日でございます。

事件の概要といたしましては、平成29年10月13日午後2時半ごろ、自家用車で市道永吉・重田線を走行中に、ふたが破損した側溝に左側の前輪が落輪した衝撃でタイヤを破損し、ホイール等を損傷したものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

これ過失割合は何で市が4割。過失割合の割合がね、市が4割。4割も出さないかと。

小柳秀和維持管理課長

今回、左側のコンビニエンスストアに入るというところで、ちょうど死角になっていたところに穴がほげていたということもございまして、その分を加点した形での4割ということになっております。

小石弘和委員

これ完全に今の写真のごとほげとったわけ、割れとったわけ。乗ったとき割れたっちゃないと、これ。

小柳秀和維持管理課長

一応、相手方等々とお話をさせていただいた中で、通ったときに衝撃があったということもございまして、そういう部分から、この割合ということで考えております。

小石弘和委員

これ乗ったときに割れて、破損したんじゃないねって私はお聞きしているんですよ。それで、過失割合は4割なんて重いじゃないねっていうわけ。

小柳秀和維持管理課長

割れていたかどうかという部分については、ちょっと立証の必要はございませんでしたが、破損した状況等見ましたところ、ここにあるブロックが割れていてなったものではないかというところでの想定でございます。

小石弘和委員

これ甘いですよ。結局、そのタイヤ、ホイールの写真はあるとですか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

私のほうで当日現地のほうへ行かせていただきまして、被害者の方と写真等撮らせていただいております。それでタイヤのほうの側面が切れましてパンクされたのと、ホイールのほうに傷が入ったのと、あと、ちょっとボディのほうに若干割れていたっていう状況でござい

ました。

以上になります。

江副康成委員長

いいですか。

久保山博幸委員

関連してですけれども、いつごろからこの状態やったというところは把握できてないんですよね。当日破損したのか、以前からこういう状態だったのかっていうのは。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

こちらのほうは、当日現地で周囲の方、コンビニの店長さん等のお話を聞き及んだところ、御自身のほうはちょっと気づかなかったということで聞いております。ですから、当事者、今回の被害者の方が乗られたときに崩落したものというふうにちょっと考えておまして、それまでは、どの程度ひびが入っていたのか、強度が不足していたのかっていうのはちょっとうちのほうで把握できなかったというような状況でございます。

久保山博幸委員

ここは基里中学校の近くですよね。通学の自転車とかバイクとかも結構多いところで、万が一こういう状態だったら、車は損傷程度で済むばってんが、仮にバイク、自転車やったら、人身事故にもつながる大きなことではないかなと思うんで、そういうことがないようにということで意見申し上げます。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

ちょうどこちらがコンビニエンスストアのほうの乗り入れ口に、側溝のほうがございまして、大型車等々、かなりの車の数がちょうどタイヤの上を通るような、位置でございました。これを受けまして、こういった乗り入れ口の側溝等は、特にこちら大型車が多く通行されますので、道路パトロール等で順次点検を実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

内川隆則委員

ここはいろいろね、道路が広くなって、大型車やダンプやら、大きい車が通るようなことであって、これ見てみると、そういうところからすると、ふたの強度っていうのはさ、弱すぎるんじゃないかというふうに思いますが、その後の対策はどういうふうにされとつですか。

小柳秀和維持管理課長

一応、同じ製品を入れさせていただいております。

確かに、委員から今言われたとおり強度の問題等もありますので、例えば、グレーチングに変えるとか、ということもちょっと今後検討していきたいなというふうに思っておるとこ

ろでございます。

内川隆則委員

今ね、建設課と維持管理課と分けとったいな。だから、こういうふうなやつを見るとね、最初から建設課としての見方っていうのがどうなのかということを考えないかんと思う。結果は維持管理課が見る、建設は建設課が見るっていうふうなことでね、その辺がスムーズに話が通らないような今の状態ではないかと。それぞれ課がわかれとるけん。係じゃないけん。だからそういうふうな点での対策というのも含めてね、見直す必要が、考え直す必要があるんじゃないかというふうな点で、やはり、ダンプや大型車、トラックについては、このふたは極めて弱過ぎるといふふうな見方しかされんと思うから、その後の対策ちゅうのはきちんとすべきじゃないかと思うんですけど。

江副康成委員長

答弁よろしいですか。いいですね。

ほかにありますか。

池田利幸委員

ちょっと聞いていいですか。

これは走行中に落輪したって書いてあるんですけど、コンビニに入ろうとして落ちたんじやなくて、普通に通行中に落ちているんですか。

徳渕英樹維持管理課維持管理係長

こちら、流通業務団地の北から南のほうに進行されまして、そしてコンビニエンスストアのほうに進入する際に、その乗り入れ口にあった道路側溝で事故を起こされたということでございます。

以上です。

池田利幸委員

そしたらやっぱり、私もG L Pで働きよったもので、ここは基本はもう10トン、2トン、4トンがメインで走るんで強度的に、ここは毎回G L Pから入ってくるときに乗り上げる地点であるんで、このブロックの強度はさっき言われたとおり、ちょっと弱いんじゃないかなと思いますので、御検討をお願いします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは建設課及び維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。



道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書（案）

江副康成委員長

続きまして、議案外ではございますが、さきの議会運営委員会で当建設経済常任委員会において協議するよう決定されました、道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書(案)、について協議を行いたいと思います。

協議に入る前に、この際ですので、執行部より意見書に関して御説明を受けたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1 時24分休憩



午後 1 時24分開議

江副康成委員長

再開いたします。

佐藤晃一建設課長

今回の道路整備に係る予算措置の確保を求める意見書についてでございますけれども、この道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、道路財特法と言いますけれども、これにつきましては、平成20年に道路特定財源が一般財源に改正されましたときに、揮発油税等の税収の道路整備が削除されまして、地方道路等整備臨時交付金も削除されております。そのかわりとして国庫補助負担のかさ上げということで、地方高規格道路については50%を55%にかさ上げされておりましたけれども、これが平成20年からの10年間の時限措置となっております。ことし、平成29年で10年が経過をしてしまいます。

ということでまた、来年からも、このかさ上げをお願いしたいということで、我々も要望の際には、必ず要望書の中に入れておりますけれども、意見書が各自治体から出されておまして、ちなみに佐賀県のほうは9月議会で、この意見書を提出されております。

それで佐賀県内も、ちょっと県のほうに聞きましたところ、今12月議会で、鳥栖市も含め

まして、9市町が今回意見書を出される予定というふうに伺っております。

以上でございます。

江副康成委員長

今、執行部のほうからこの意見書の背景事情といいますか、そういったところの説明を受けたところでございますけれども、この際ですので御意見がある方は挙手の上、御発言いただければと思いますけれども。

小石弘和委員

鳥栖市議会が発議するわけ、執行部が説明すると。

江副康成委員長

その部分についてもちょっと私のから質問しますので、聞いてください。

執行部のほうから、既にこの意見書は提出されているのかどうかというちょっとお問い合わせても1つありましたけど。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほど佐藤課長も申しましたけれども、市から要望を上げる際には、例えば国道3号の拡幅の要望を上げる際にも、いろんな建設関係の要望を上げる際には、このかさ上げをお願いしますという項目は常に入れております。

今回、先ほど言いました9月の県議会で、この意見書が採択をされております。ということで、先ほど9市町の議会で採択をお願いしたいということで、我々からのちょっとお願いという形で、今回、ぜひ議会のほうでも議決いただきたいということで、お願いをしている次第でございます。

江副康成委員長

小石議員よろしいですか。(発言する者あり)

それでこれ皆さんにお諮りしたいんですけれども、この委員会に付託されまして、委員会の発議で本会議のほうに諮って、全会一致の意見書という形で求めるというストーリーを一つ描いている部分はあるんですよ。

小石弘和委員

この委員会で、発議したような格好にして、同意を求めるということ、全員の。

江副康成委員長

はい。という1つのストーリーを考えておりますけど、これ皆さんの総意がないことにはできない話なものですから、それも含めてお諮りしたいということと、あと1つ私のほうからですけれども、このかさ上げの部分、どのくらい今まで10年間で貢献したのかというのをあればというか、あると思いますが、御説明いただけますか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

55%と仮に50%であったということであって、この10年間で見てみますと国費だけで申しますと、約1億3,000万円が5%に相当する分ということになります。

55%の補助率で申しますと約14億円、50%の補助率で申しますと、12億8,000万円程度ということでございますので、1億2,800万円相当がこの5%に相当する分というふうに考えているところでございます。

江副康成委員長

そういうぐらいの、そういう形の貢献はしている財源だということ、どうですかね、みなさん。(発言する者あり)

すいません、ごめんなさい。御意見をいただきたいんですけども、挙手の上お願いします。議事録との関係がありますので。

今この方向性に対しては皆さん賛同してもらっているのかなと思いますけど、この場でも委員会の発議ということを決めていいものだろうか、あるいは全体に諮るものですから、会派の人の意向を確認しなければという慎重な立場もあるかもしれませんけれども、どうしましょうか。およそまず、あって害になるものじゃないから、あれだけど。

久保山日出男委員

そしたらの県も上げたというのは、県はどげな状態でしていると。委員会か何かに任せちゃうわけですか。(発言する者あり)

江副康成委員長

じゃあちょっと、そういう。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

9月の県議会で採択をされたというところはお聞きをしておりますけれども、どういう上げ方だったのかっていうのはちょっと私ども、把握できておりません。

小石弘和委員

例えばこれ採択されたにしてもね、鳥栖市の場合は、道路の建設計画って全くないやんね。道路建設の大きなね——道路建設がなかやんね。無意味じゃなかろうかなと私は思うんです。道路をつくらんなら、かさ上げたっちゃ一緒やけん。

話によると、中期財政計画で結局しとたっちゃ全部、財政課がはねていくというふうなことも聞き及んだるわけたい。道路ばつくらんならね、一緒じゃん。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

現在行っております田代大官町・萱方線、それから轟木・衛生処理場線、それから橋梁長寿命化なども、あと、舗装関係の部分につきましても、この交付金は充当させていただいて

おりますので、ぜひお願いしたいと思います。

小石弘和委員

その後はどういうふうな計画があるわけ。

江副康成委員長

その後はどういうふうな計画がありますか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

その後につきましては、この間の一般質問でもお答えしておりますけれども、道路網の見直しをしておりますので、来年度、都市計画道路の見直しに入りますので、その中で、その計画的なものを決定していきたいというふうに考えております。

江副康成委員長

ほかに御意見ございますか。

[発言する者なし]

なければ、この委員会発議で、本会議のほうに出すということ、及びその話をこの場で決めていいですか、それとも時間要りますか。（「委員長が調整せんね」と呼ぶ者あり）

いいですか、大丈夫ですかね。（「委員会報告ばするときに議長に申し出ればよからう」と呼ぶ者あり）

じゃあ委員長のほうに、私のほうにお任せください。お願いしておきます。

それでは協議を終わります。

次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

oo

午後 1 時37分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

国道・交通対策課

職員の紹介

江副康成委員長

審査に入ります前に、国道・交通対策課の職員の方々の御紹介を受けたいと思います。

増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長

こんにちは。国道・交通対策課道路交通政策係長をしております増田と申します。
よろしくお願ひいたします。



議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

江副康成委員長

それでは国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）及び議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）、国道・交通対策課分につきまして、御説明させていただきます。

委員会資料19ページをお願いします。

歳入につきまして、御説明いたします。

款14. 使用料及び手数料、項1. 使用料、目4. 土木使用料でございます。その分の節4. 新幹線対策使用料、新鳥栖駅周辺駐車場使用料につきましては、ことし2月の料金改定による料金収入の増額が見込まれますので、1,100万円分を増額するものです。次のページをお願いします。

歳出について御説明いたします。

款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、目1. 道路橋梁総務費、節2から節4の共済費につきましては、人事異動に伴う分の補正でございます。次のページをお願いします。

項4. 都市計画費、目6. まちづくり推進費、節11. 需用費の光熱費の3万5,000円分の補

正につきましては、電気料金不足の分の追加でございます。

項6. 新幹線対策費、目1. 新幹線対策費、節11. 需用費の36万円でございますけど、こちらは新鳥栖駅周辺の電気料金及び減温水施設と、あと、トイレの使用料、光熱費の不足分に伴います補正でございます。

節12. 役務費、補正額5万8,000円ですけど、こちらは新鳥栖駅駐車場の徴収事務手数料の不足分でございます。このままよろしいですかね。

一応、今の分で議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

続きまして、議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

委員会資料の7ページをお願いします。

歳出でございます。

款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、目1. 道路橋梁総務費、節3から節4の共済費の補正につきましては、人事院勧告につきましての職員の手当の改定によるものです。

以上、国道・交通対策課分についての説明を終わります。以上です。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

小石弘和委員

19ページの新幹線対策使用料。これ料金改定後に1,100万円上がるということですね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの小石議員の御質問にお答えします。

料金改定後に収入をある程度多く見込んでいたんですけど、それでもまださらに、収入が多かった分で収入の増分をしています。

一応、当初の分につきましても、料金改定を見越して、収入がふえると見込んでいたんですけど、まず、そこは台数が減るっていう分でちょっとしていたんですけど、台数がそんなに減らずに収入が上がっている分で補正をしております。

以上です。

小石弘和委員

これ、後でも結構ですけど、資料提出をお願いしたいと思います。新幹線駅が開通しての、年次の、結局、収入、経費がどのくらいかかっているかというのを資料で提出をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

それでは本案に対する質疑を終わります。



議案乙第34号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

江副康成委員長

続きまして、議案乙第34号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

委員会資料の2ページをお願いします。議案乙第34号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

収益的支出につきまして、款1. 水道事業費用、項1. 営業費用、目1. 原水及び浄水費は、職員4名の人事異動等に伴う手当等及び福利厚生費の補正でございます。

それと今年7月の九州北部豪雨によりまして被災した寺内ダムの流木の処理など、原形復旧に係る事業費約6億6,000万円。そのうち、本市の負担額573万7,000円を補正しております。

目2. 配水及び給水費は、職員1名減を伴う人事異動等により減額となっております。以下、目4. 業務費、目5. 総係費につきましても、人事異動等に伴う減額でございます。

3ページをお願いします。

資本的支出につきまして、款1. 資本的支出、項1. 建設改良費の目1. 浄水設備費及び目2. 送配水設備費につきましても、人事異動等に伴う減額となっております。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

九州北部豪雨による被害が生じた寺内ダムの原形復旧事業費、これ鳥栖市が573万7,000円。それ全体でお幾らかかったんですか。

野下隆寛上下水道局管理課長

全体では、小さいところまでいくと6億6,122万3,000円が総事業費となってまいります。これを治水者、それと利水者ですね、そういったもので区分しまして、それと利水者のうち、福岡地区水道企業団とか、福岡県の県南広域水道企業団と佐賀東部水道企業団、こういったところと案分して、鳥栖市の負担分は最終的に573万3,000円という金額になってまいります。

以上でございます。

小石弘和委員

再度、被害の金額をゆっくり言ってください。

野下隆寛上下水道局管理課長

6億6,122万3,000円でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



議案乙第35号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

江副康成委員長

続きまして、議案乙第35号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

資料の4ページをお願いします。

議案乙第35号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明します。

収益的収入につきまして、款1. 下水道事業収益、項2. 営業外収益、目2. 他会計補助金は人事異動等に伴う補正でございます。

収益的支出につきましては、款1. 下水道事業費用、項1. 営業費用、目2. 処理場費は人事異動等に伴う手当等及び法定福利費の補正のほか、委託料につきまして、浄化センターの汚泥の増加により、汚泥収集運搬処理に係る委託料及び修繕費につきまして、非常用ガス

入、歳出とも、給与改定に伴う補正でございます。職員1名分の補正となっております。

以上でございます。

次に、議案乙第39号 鳥栖市水道事業会計のほうでございます。

こちら給与改定に伴うものでございまして、原水及び浄水費につきまして4名分、配水及び給水費の4名分、業務費につきまして5名分、総係費につきましては、5人分。

次の8ページ、資本的支出のほうでございます。浄水設備費につきましては、1名分、送配水設備費につきまして、2名分、合計21名分の給与改定に伴う補正となっております。

次に、9ページになります。

議案乙第40号 下水道事業会計に関するものでございます。

資本的収入の他会計補助金48万6,000円につきましては、以下に記載しております給与改定に伴う補正分の他会計からの補助金でございます。

収益的支出の処理場費につきましては、2名分、業務費につきまして2名分、総係費につきましては、再任用を含む6名分、次の10ページになりまして、資本的支出の施設建設費につきまして4名分、合計14名分の給与改定に伴う補正でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。



江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後2時5分散会

平成29年12月20日（水）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男
久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣
農 林 課 長 古賀 和教
農業委員会事務局 長 平塚 俊範
建設 課 長 佐藤 晃一
維持管理 課 長 小柳 秀和
国道・交通対策 課 長 田原 秀範

上下水道局管理 課 長 野下 隆寛
上下水道局管理 課 総務係 長 樋本 太郎
上下水道局事業 課 長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

土木施設災害復旧箇所（河内町）

道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書（案）

〔採決〕

自由討議

議案審査

議案乙第31号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第33号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第35号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第36号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第38号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第39号 平成29年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第40号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案甲第38号 鳥栖市地域休養施設条例の一部を改正する条例

議案甲第40号 指定管理者の指定について

〔総括、採決〕

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件

〔採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

以上、簡単ですけど御説明を終わります。

江副康成委員長

ありがとうございました。この際ですので、確認したいことや御意見とかございましたらお受けしたいと思います。

小石弘和委員

この施設管理委託、委託業者は何年ごとに交代されいてるんですか、入札制度ですかね、その点。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。委託業者につきましては、公募での入札をしております。今回の分につきましても、6年の長期継続になっております。

以上です。

江副康成委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

以上で、資料の説明を終わります。



総 括

江副康成委員長

これより総括を行います。議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

ございませんか。

内川隆則委員

さっきね、現地視察に行ってきた際の話で、私がちょっと話はしていたんですが、鳥栖市の管理になっているっていうふうなことが1つあるならば、鳥栖市の考え方で自由に、これから先、取り扱いをしていいたろうと思う前提ですとするならば、あの場所を移設して、ケーブルをつないだほうが、もうかなり安くなるというふうな思いがします。

これがJRの管理ならば、JRの注文がついたりして、やはり列車に支障を来しますから云々というふうなことが、出てくる可能性があるかもしれんけど、鳥栖市の管理ならば、も

午前11時2分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

